

第13回補助事業に関する第三者委員会(21年6月24日開催)における委員指摘事項及びその対応

指摘事項等	今後の対応方針等
<p>【目標設定・評価手法を導入した事業のアンケートに関する目標値】</p> <p>○ 「研修等の知識・技術の習得のための事業及び普及・啓発のための事業」の成果を確認することは重要。一方、アンケートについては、正答率等の目標を8割以上に引き上げるのではなく、研修テーマにちなんだ問題事象の背景メカニズムの理解度を問うこと、あるいは地域に帰って問題解決へ向けて行動する能力等を問うような設問にしてほしい。(永木委員)</p> <p>○ アンケートに関しては、8割に引き上げるのではなく、アンケートの質を上げることが重要。回答者がとまどうことがないよう、目標は7割以上とすることが好ましい。(宮崎委員)</p> <p>【事業で整備された施設等の利用事例集について】</p> <p>○ 家畜排せつ物利活用事業で過年度に整備された施設等の利用事例集を作成することは良いことであり、他の事業でも作成を考えてはどうか。(永木委員)</p> <p>【事後評価について】</p> <p>○ 事後評価の実施に際し、品質向上効果を価格の上昇により算出しているが、価格が下落すると効果がマイナスとなり、費用対効果全体がマイナスになってしまう例があるので、品質向上効果の評価方法そのものを見直す必要が生じるのではないか。(鈴木委員)</p>	<p>● ○×設問方式や択一選択方式が主流であった従来の方式から、アンケートの対象に係るテーマ・目的を反映した記述設問を拡充し、具体的なコメントを記述してもらうことによって、対象者への理解浸透を図っている。</p> <p>● 平成20年度においては、家畜排せつ物利活用事業の事例集以外には、印刷物として、新規参入者による地域特別優良取組事例集、酪農飼料基盤拡大推進事業事例集、豚生産性向上優良事例調査報告書等を作成し、また、ホームページでは、学校給食用牛乳供給事業の優良事例を公表している。21年度においては、印刷物として酪農飼料基盤拡大推進事業事例集、家畜の生産性向上取組事例発表会(本冊子版)等の作成、また、ホームページでは、引き続き学校給食事業の優良事例を公表する。</p> <p>● 畜産業振興事業では、地域肉用牛振興対策事業及び低コスト肉用牛生産特別対策事業において、子牛及び肥育牛の販売価格の低落、生産資材費等の高騰により、事業実施後の投資効率が事業計画時の見込みに対して大幅に下回ることから、事業計画時の販売価格、</p>

指 摘 事 項 等	今 後 の 対 応 方 針 等
<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 畜産関係の事業は数が多く、効果が発揮されているかどうかはわかりにくいとの声がある。 ○ 飼料価格の高騰に際して、米国では、制度が対応しきれなかった部分について、制度そのものを見直したが、日本では制度変更を行わずに緊急対策で対応した。日米の対応にそれぞれに良い点はあるが、事業実施機関として現場に近い立場の機構が、事業の設計や、あるいは事業の集約等について、農林水産省等に現場での事業効果を高めるための提案をしていくことが大事ではないか。(鈴木委員) 	<p>生産資材費等を補正值として採用することにより、価格変動による影響を勘案した投資効率を再度算出し直した。</p> <p>また、砂糖生産振興事業では、上記に該当する事業はなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 行政が補助事業を企画立案し、機構が実施する中で、現場で機構が事業を実施する際の情報は、これまでも各制度の説明会、各事業の全国説明会や価格関連対策等の予算要求等の策定前の担当者間の意見交換会の場で、農林水産省へフィードバックしている。 <p>また、先般閣議決定された6次産業化法案において措置されている産地リレーによる野菜の契約取引の交付金交付対象産地の拡大の検討に当たり、当機構においては、基礎的なデータの提供や各種試算などのサポートを実施している。</p>